

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	桜川保育園	
運営法人名称	社会福祉法人なにわ聖真会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 西山 和代	
定員（利用人数）	99(82) 名	
事業所所在地	〒 556-0022 大阪市浪速区桜川1-4-5	
電話番号	06 － 4393 － 8507	
FAX 番号	06 － 4393 － 8508	
ホームページアドレス	http://naniwaseishinkai.ed.jp/	
電子メールアドレス	naniwaseisinkai@gmail.com	
事業開始年月日	平成 28 年 1 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 22 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士（18）栄養士（2）看護師（1）	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳）、給食室、ランチルーム、アトリエ、遊戯室、屋上園庭、プール、談話室、事務室、エレベーター	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

＜理念＞

全ての人に愛される中で、乳幼児の育成に励み、ひとりひとりのこどもが、未来社会の良き担い手となるように育み育てる。

＜保育方針＞

創造性豊かな知恵を育む保育

- ・ひとりひとりを大切に、個性を大切に心豊かな保育をめざします。
- ・どんな小さなことにも感謝する心を育てます。
- ・命あるものを大切にする優しさを育みます。
- ・遊びも学びも根気よく集中できる子に。
- ・仲間を大切にし、地域とのふれあいを大事にします。
- ・保護者の方が安心して預けられる保育園をめざします。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①幼児はランチルームで給食やおやつを食べ、楽しく食事ができる場・食育の場として利用している。
- ②自然体験・園外活動が豊かに経験できる散策や行事を取入れ、子どもたちの創造性や好奇心を育てている。
- ③ラグビーを通して自分の身体の使い方を知り、運動能力の向上に取り組んでいる。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和7年6月26日～令和7年10月25日
評価決定年月日	令和7年10月25日
評価調査者（役割）	0801C024（運営管理・専門職委員） 0901C048（運営管理・専門職委員） 1001C027（運営管理・専門職委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

社会福祉法人なにわ聖真会桜川保育園は2016年に開園しました。JR難波駅より徒歩4分もしくは、大阪メトロなんば駅より徒歩8分の利便性の高い都心部に位置しています。近隣の商業施設に隣接して近年はタワーマンションの建設も進んでいます。そんな都会の中にある保育園として、子どもたちに様々な経験を体験してもらいたいと、雪遊び、お茶会、芋ほり、稲刈り、しめ縄づくり、七夕会、ハローウィン、お泊り保育など様々な行事に取り組んでいます。「ひとりはみんなのために、みんなはひとりのために」をモットーに月に2～3回外部コーチを招いて4、5歳児はラグビーも取り組んでいます。

建物は、鉄筋コンクリートの5階建てで、1階は保育園の事務所とコンビニの店舗となっています。各階の壁は職員の方が描いた絵本の挿絵で飾られています。ランチコーナーや、アトリエ、図書コーナー、遊戯室など比較的空間に恵まれています。子どもたちの現状に即して活用方法は変化しています。今後も子どもたちの活動に考慮し、より良い保育環境の整備に職員の方々の力を発揮することを期待します。

◆特に評価の高い点

○5階建ての保育園の屋上は砂場、柑橘系の木、菜園ができる園庭になっており、保育方針である自然体験と園外活動が経験できる園庭を確保しています（プールは4階に設置）。キュウリやなすび、枝豆の成長を楽しむ子どもたちの姿がありました。菜園活動はクッキング活動や表現活動にも活かされています。
○食事環境として、幼児用にランチルームを設置しています。カウンター越しに調理室が見える明るい部屋になっており、高さが可変式のテーブルを備えています。栄養士が作成した食育計画に基づいたクッキングなど給食室との関わりを意識的に取り入れ、子どもたちや保護者にも好評な給食とおやつが提供されています。
○新任年間研修計画書を作成し、月に1回実施しています。新人保育士を対象に業務時間内に主任やベテラン保育士が関り、子ども理解や保護者との関わり、保育スキルの向上等保育を実践的に学べる場となっています。

◆改善を求められる点

○法人で作成する事業計画の中に「中期的な計画」を作っていますが、人材育成、人事管理や大規模修繕、収支計画を反映した中・長期計画を検討、作成することで園運営により一層活かすことを期待します。
○園内は清潔に保たれています。保育環境については、利便性・合理性だけではなく子どもの発達や保護者との関係性などの視点で家具や遊具の配置など一層の検討を期待します。
○「桜川保育園マニュアル」、各種マニュアルを作成しています。毎年見直しをする機会に職員参画ができる仕組みを活用することにより各種内容の充実を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審で、事業計画の中長期計画の作成や保育環境の見直し・整備の課題を認識することができました。また、行事内容の変更や新しい取り組みに対して、変更することや保護者の方に知っていただきたい内容の説明を、くり返し丁寧に伝えていくことの重要性を再確認いたしました。保育方針にもある自然体験や様々な行事体験から得られる喜びを、評価コメントに入れていただきありがとうございました。この貴重な評価を活かし「より良い保育」のために今後の課題点と向き合い、改善に努めてまいります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	保育理念、保育方針、保育目標は、園のリーフレット、入園のしおり、ホームページ等に記載するとともに事務所前や各階に掲示し広く周知しています。保護者には入園説明会や各行事等の場で伝え、職員には年度始めと年度末の職員会議の中で確認し、日々の保育計画にも反映しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	園長・副園長は、理事会・評議員会に参加し経営状況の把握に努めています。大阪市私立保育園連盟の地域ブロック会議の中でも他園の施設長と意見交換を行い、施設長研修などに参加する中で福祉事業全体の動向や地域の状況等の把握に努めています。各会議で学んだ内容を活かしてさらなる分析を期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	経営課題は、理事長・園長・副園長・事務担当者で情報を共有し、理事会の中で助言を受けることのできる体制を作っています。職員へは、職員会議の中で理事長自らが機会を作り情報の共有化を図って課題の解決へ向けて取り組みを行っています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	毎年事業計画は、策定していますが中・長期計画については、事業計画の中に「中期的な計画」として作られています。今後は、経営環境等を把握・分析をした結果を踏まえ、年度の事業計画での「中期的な計画」でなく中長期の現実可能な計画を具体化し人事管理や大規模修繕に向けての資金計画などを明確にした中・長期計画の策定を望みます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	園の事業計画を単年度毎に策定し、園の予算書も策定しています。今後は、単年度の事業計画・収支計画を中・長期計画と収支計画を踏まえたものとして策定し、充実した内容になることを望みます。	
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員には、園内のネットワークで各クラスからのパソコンから「事業計画」を確認できるようにしています。年度末の全体会議（職員会議）で事業計画の見直しを行い反省・評価することで次年度に反映する仕組みを作っています。今後は単年度の事業計画にとどまらず中・長期計画の見直しにつながることに期待します。	

I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	入園説明会の中で事業計画の説明を行っていますが、事業計画に対してわかりやすくする工夫での資料作りには、至っていません。事業計画は、保育、施設整備を含む環境整備など子どもと保護者の生活に密接に関わる事項なので保護者等に周知し理解を促す取組みを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	日々の保育や行事の取組みをする中でクラス会議、リーダー会議、乳児・幼児会議を定例化して行うPDCAサイクル(改善に向けたサイクル)の仕組みを作り、合わせてリーダー会議、職員会議の中でも報告し組織的に保育の検討を行い実践、評価見直しを行っています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	職員の自己評価を基に理事長、園長、副園長、主任と情報を共有・検討し、個人面談を行っています。保育の向上に必要なことを共有し課題に適した研修を取入れています。年間3回の職員面談を行い、必要に応じての面談も行い必要な改善に取り組んでいます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a
(コメント)	年度初めの職員会議の中で法人理念、保育理念・基本方針に基づき今年度大切にすることや全体的な計画を説明し、職員に伝えています。計画の推進に向けて説明や思いをホームページに掲載し保護者等に示しています。災害時対応として「防災マップ」を作り家庭とも情報の共有ができるように配布しています。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		b
(コメント)	園長は、遵守すべき法令等を理解し職員会議や昼礼を通じて職員に周知しています。法令遵守のための体制づくりとして、例えば公益通報窓口の開設など法令遵守のさらなる徹底に向けて整備を期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。		a
(コメント)	園長は、保育の質の現状把握に努め、園の課題について職員に対し問題提起しています。職員の疑問に答えるように自分の意見を述べ保育の質の向上に指導力を発揮しています。合わせて参加型の園内研修（問題についてのグループワーク）を行い、共通理解と個人の気付きも大切にしています。	
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		b
(コメント)	経営に対しては、法人理事会で検討し、理事長、園長で課題の共有化を図っています。出された課題については、園長、副園長、主任と改善案の検討をし、職場環境の改善に取り組んでいます。職員全体で事業改善や業務の効率化に向けて取組むことができる組織づくりに一層の指導力を発揮することを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	養成校への求人票、ハロワークや人材紹介会社への募集、地域へも求人広告を出したりと職員確保に積極的に取り組んでいます。学生ボランティアやアルバイトの受け入れを通して採用にもつなげています。職員面談に力を入れて働きやすい職場環境を整えるように努めています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職員の自己評価を実施し、意見や自己評価を管理職が分析し改善に繋げています。今後は、「期待する職員像」などを周知し職員自らが課題や研修目標を持ち、働き続ける上でのより具体的な姿が見えるような仕組みの構築を期待します。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員就業状況は、勤怠管理アプリで行い、有給の申請や残日数を把握・管理しています。有給取得ができていない職員へは、声をかけて申請を促す中で有給取得率も毎年向上しています。個人面談の中で、職員の状況や働きやすさの確認や相談しやすい環境を作る努力をしています。今後は労務管理体制の明確化や改善の具体的な計画の策定に期待します。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	個人面談を行い希望者には、いつでも相談できる環境を整えています。職員一人ひとりの目標が明確になるように理事長、園長、副園長、主任と共有し助言しています。必要場合は、面談を行い進捗状況の確認を行っています。新たに職員の目標管理に関わる基準づくりの管理シートを作り目標管理シートの運用を期待します。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	園内での新人研修、園内研修、キャリアアップ研修、行政主催の研修に積極的に取り組んでいます。年間の研修予定表を作り全職員での学びを大切にしています。さらなる向上につながる保育園での課題を職員間で共有できる研修計画の策定を期待します。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	外部研修に関しては、研修予定表を作り取り組んでいます。外部からの研修案内を掲示板に張り出し希望者に知らせています。新人保育士を対象に業務時間内に主任やベテラン職員から保育を実践的に学べるカリキュラムの年間計画を作り、実施しています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生受け入れマニュアルを実習担当職員に周知し、受け入れに対応しています。これまでの経験を踏まえたマニュアルの充実や担当職員への研修を期待します。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページに事業計画、決算書関係書類、保育方針、保育内容、苦情解決の仕組み、苦情解決報告など掲載しています。行政区子育て支援室に園の紹介リーフレットを配架したり、広報に園で実施の地域支援活動の案内ビラ「遊びの広場」を掲載し地域への発信も行っています。さらなる情報公開としては決算書関係書類の公表の充実を期待します。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人として施設の管理規程を定めています。外部の専門家による監査支援の取組を検討しさらなる透明性の高い経営・運営を期待します。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	事業計画の中で地域交流・地域貢献を位置づけて取組んでいます。未就園児を対象に「あそびの広場もこもこ」の開催ポスターを作り園前に張り出し、ホームページにも掲示し、行政区役所内でも案内を配架して情報発信に積極的に取組んでいます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルを作り学生ボランティアの受け入れを積極的に取組んでいます。園の桜の木の消毒やプールの洗浄は地域の方の好意で行われています。中学校からの職業体験も受け入れ地域の学校職員との連携に結びつけています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	児童相談所、保健センター、病院、小・中学校、特別支援コーディネーターなどとの関係が必要になった場合には、連携が取れる体制になっています。今後、地域の関係団体とのネットワークづくりを積極的に行うことを望みます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	地域の社会福祉協議会、行政区施設連絡会に出席し、福祉作業所やこども相談所の見学や情報交換会に参加し地域福祉関係団体との交流の場を積極的に活用し福祉ニーズの把握に努めています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	社会福祉協議会を通じて地域のコミュニティに参加しています。把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動の計画を作り、取組むことを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	園のしおりに、「児童憲章」「子どもの権利条約」「教育基本法」を掲げ子どもを尊重した保育の実施について明示し、保護者に説明しています。職員は子どもの尊重や基本的人権の尊重、不適切保育の事例などの園内研修を行っています。文化の違いなども肌で理解できることを一つの目的として海外研修を実施しています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	「桜川保育園マニュアル」においてプライバシー保護について明示しています。年長児は、男女異なった部屋で着替えをし、パーテーションやカーテンなどを活用して子どものプライバシー保護に配慮しています。排泄も個別のドアの設置などトイレ環境に配慮するなど、保育活動でのプライバシー保護に努めながら養育・支援を行っています。今後はその旨をしおりや重要事項説明書に記述し、保護者に対し子どものプライバシー保護に配慮した具体的な取組みなどを知らせながら説明・周知することを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	園の紹介リーフレットを作成し、区役所に置いています。ホームページを活用して子どもたちの活動や園の情報を積極的に配信しています。園の見学希望者にはできるだけ子どもたちの活動を見てもらえるように希望日程の調整をし、園の情報について具体的な話ができるように対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園説明会及び年度毎に重要事項説明書を使って保護者への説明を行い、承諾書をとっています。変更内容については、説明及び掲示などで周知を図っていますが、当機関が行った保護者アンケートでは、周知が不十分であったとの指摘が複数記されています。園の「事業報告」にはその点が率直に総括されているので、今後は変更の過程においても保護者の意見が反映できるような仕組み作りに期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育園の変更にあたり必要に応じて保護者の意向を反映しながら関係施設と連携をとっています。卒園児には、保護者も含めていつでも相談できることを伝えています。今後はその内容と窓口を明示した書面での提示を要望します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後にはWebでアンケートを実施し、次回に活かすように努めています。クラス懇談会や個人懇談会を開催しています。個人懇談時には前もって個人懇談質問用紙において質問の把握に努め、記録を残し、利用者満足を目的とする仕組みを整備しています。子どもの満足は、日々の保育の中で把握するようにしています。今後は出された内容を分析・検討し保育の質の向上を目的とする検討会議の設置を期待します。	

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		b
(コメント)	苦情解決の仕組みを構築し、重要事項説明書において明記しています。当機関が行った保護者アンケートでは、苦情解決第三者委員への相談についての認知度が48.8%なので今後は周知の点での工夫を期待します。現在検討中である苦情や解決内容の公表については苦情を申し出た方に配慮したうえで公表するしくみの整備を要望します。	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		b
(コメント)	独立した相談室を設け、プライバシーに配慮して相談しやすい環境を整備しています。アンケートの実施、個人懇談会・クラス懇談会を開催し、保護者の意見や相談に応える環境を整備しています。一方当機関作成の保護者アンケートでは園からの情報については周知の点で工夫の必要性についての意見がありますので検討を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		b
(コメント)	意見箱を玄関先に設置し、保護者に周知しています。保護者からの相談や意見については、報告・記録を行いリーダー会議、職員会議での話し合いによって対応し、速やかな解決に至るように努めています。対応マニュアルの整備と定期的な見直しを期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		b
(コメント)	事故発生時緊急対応マニュアル、防犯体制マニュアル、安全管理・危機管理マニュアル、事故防止マニュアル、プール活動安全マニュアルを整備し職員に周知、研修をしています。事故報告書及びヒヤリハット報告書の提出と共に原因分析を行い再発防止に努めています。今後は、構築したリスクマネジメント会議を定期的に行うことを要望します。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		a
(コメント)	保健衛生マニュアル、衛生管理マニュアル、感染症予防マニュアルを整備し職員に周知しています。看護師を中心に感染症の予防安全確保における園内研修を行っています。自治体主催の研修には積極的に参加しています。パンフレット「園における健康管理」を保護者に配布し、保健に関する保育園の年間行事をはじめ感染症・症状別対応・ケガの対応・予防接種など詳細に記述し、周知しています。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		b
(コメント)	防災マニュアルを整備し、定期的に訓練を行っています。予防管理組織表・自衛消防組織表をクラスに掲示し明示しています。保護者には「防災マップ」を配布し、避難方法・ルートを周知すると共に災害伝言ダイヤルの練習を年2回実施しています。リスト化した備蓄品を栄養士が管理し、災害時備蓄食品献立を3日間分たてています。今後は地域連携を視野に入れた防災計画の策定を期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	標準的な実施方法として、「桜川保育園マニュアル」を作成しています。法人として明示している子ども尊重の姿勢や、個人情報の取り扱い、プライバシー保護、期待する職員像などについて明示しています。各内容の表題を含め内容の順次制や保育活動についてより充実した「桜川保育園マニュアル」に再編集することを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	「桜川保育園マニュアル」は、園長・副園長・主任を中心に随時見直し、訂正しています。今後は乳児・幼児・リーダー・給食会議などで出された内容を反映しながら職員で共有し、職員会議などで見直しをする仕組みを構築することを希望します。また、保護者の意見なども反映した見直しの仕組みの整備を期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園時の子ども・家庭状況を基にアセスメントを行っています。配慮などが必要とされる子どもは関係機関との連携を含め、保護者の要望の把握に努めながら個別の支援計画を作成しています。一人ひとりのアセスメントに基づく適切な指導計画の策定のために、これまでのアセスメント手法を踏まえ、保育士、栄養士、看護師などの職員の関わり方や手順についての文書化を期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	乳児会議・幼児会議・リーダー会議・給食会議・全体会議などで、指導計画（年間計画、月間計画、週案など）の振り返り・見直しをしています。見直しの変更手順の明確化や保護者の意向を反映する仕組みの構築を期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	保育記録や書類作成のスキルアップを目的とした新任研修に取組み、記録方法や書き方に職員間で差異が生じないように指導方法の工夫をしています。子どもたちの記録は園が定めた様式に従って行い、会議（乳児・幼児・リーダー・給食・ケース・昼礼・全体職員）などにおいて共有するように努めています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護・プライバシー保護マニュアルで、個人情報保護とプライバシー保護の違いを詳述し、園内研修を行っています。職員は個人情報保護における誓約書を提出しています。保育活動の中で個人情報管理が不十分な点について注意を喚起し、議事録で周知しています。文書（記録）の管理については、保育園運営規則に記録の整備として明記し管理・廃棄年限を規定し管理しています。記録しているファイル及びUSBなどは、事務所内の保管庫にて保管しています。個人情報の取り扱いについては、しおりや重要事項説明書に明記し保護者に周知することを要望します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A－1－（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	保育所の理念、保育方針に基づき職員の参画で作成しています。3月の総括会議で評価見直しを行い次の作成に活かしています。今後は、さらに保育方針に即して取り組んでいるラグビーや子どもの発達過程をはじめ、家庭状況や地域の実態などを考慮して作成することを望みます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－1－（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
（コメント）	各クラスの保育室に室内の温度、湿度計を置いて確認しながら調整をしています。衛生管理については玩具の消毒を定期的に行い保育室の掃除も午睡前、おやつ後に行っています。各保育室の家具や遊具の配置について、子どもの状況と保育の実践との関係を大切にしたい配置になるよう工夫することを期待します。	
A－1－（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
（コメント）	連絡帳や日々の送迎時に園での様子や家庭での様子を共有しています。子どもと1対1で話す時間をとり、コミュニケーションのとり方に工夫をしています。今後せかす言葉や制止させる言葉を用いないよう職員で共有する取組みを期待します。	
A－1－（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
（コメント）	一人ひとりの家庭環境に応じて生活習慣が身に着くように連携しています。子どもにわかりやすく写真やイラストで手順や方法を掲示しすすめています。今後、生活習慣を身につける環境の設定について保育室の使い方の工夫を職員で共有することを期待します。	
A－1－（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
（コメント）	子どもが主体的に活動できるよう遊具や教材を整備しすすめています。自然物に興味関心が持てるよう近隣の公園や広場に出かけ気づきや発見を大切にしています。それは近隣の人との交流の場ともなっています。屋上庭園でナスやきゅうり、枝豆など菜園活動をしています。屋上庭園には、砂場もありトラック遊びを楽しみ、異年齢交流の場ともなっています。	
A－1－（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	担当制で一人ひとりの生理的な欲求に応え情緒の安定を図っています。人と人との接触を大切に考え、おんぶ紐での「おんぶ」を取入れています。栄養士や看護師と連携しながら健康状態の対応を行っています。送迎時には保護者との連携を密にしています。今後、発達に応じた遊具や遊びの工夫を期待します。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	一人ひとりの思いを受け止め、小集団グループで保育をしています。他児との関わりにも配慮し、社会性や協調性への意識にも留意しています。今後、生活の流れに沿った部屋の使い方の工夫や子どもの発達に応じた遊具や遊びの工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	4, 5歳児からラグビーを通じて基礎体力の向上と自分自身の身体の使い方を学んでいます。体力の向上のために散歩も多く取り入れています。夏野菜の栽培を通じて成長の観察を掲示し、植物の生きていることに気づき、クッキング活動や制作活動に繋げています。田植えや稲刈り、雪遊び等自然体験のなかで五感が育つよう行事をすすめています。今後、子どもたちの活動や行事の意義について保護者や地域、小学校に伝える工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	個別指導計画を作成し、定期的に保護者と個人面談を行い、短期、長期の見通しをもってすすめています。大阪市特別支援保育巡回指導講師による配慮を要する園児や特別支援保育を行っている園児を観察して園長・担任が参加しすすめています。支援内容について、職員が共有してすすめています。今後、保護者に障がいのある子どもの保育に関する情報を当該の保護者とも相談しながらクラスだよりへの掲載や、クラス懇談会で話をする等、情報の提供の取組みの工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもの登園時間に応じ各部屋に別れて保育を実施しています。土曜日は合同保育を行い、異年齢保育をしています。引継ぎについては申し送り表を使いながらすすめています。長時間の子どもについてはおやつを提供をしています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	就学前面談で保護者の思いや今後の課題について話し合い保育所児童保育要録を作成しています。就学児の多い学校から支援コーディネーターが聞き取りに來たり、配慮の必要な子どもについては、保護者の了解を得て、学校に伝えています。近隣の保育園とのドッチボール大会等交流の場を設定し、同じ校区の子どもとの接点を持ち就学への見通しを持つようにしています。今後保護者が小学校の生活に見通しが持てる取組みの工夫を期待します。	

1-(3)健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	健康に関するマニュアルを作成して子どもの健康状態に関する情報を職員会議やクラス会議で共有しています。園における健康管理の冊子を作成し年度当初に保護者に配布しています。怪我が起きた場合は怪我報告書や事故報告書を作成し、状況把握を行い保護者に伝えています。SIDSの周知期間にはポスターの掲示やアプリで保護者に配信しています。入園時やクラス懇談で情報提供を行っています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断、歯科検診の結果は看護師により、記録整理してクラス担任へは一人ひとりの健康状態を知らせています。必要に応じて職員にも知らせます。健康診断・歯科検診の結果は保護者に手渡し、必要に応じて受診の必要性を伝えています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー対応マニュアルを作成し適切な対応を行っています。慢性疾患のある子どもに対しては医師の指示のもとに子どもの状況に応じて対応しています。食事の提供については配慮しています。職員はアレルギー疾患や慢性疾患について、研修を行い必要な知識や情報を得るようにしています。	

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
(コメント)	ランチルームが設置されており、3歳以上が活用しています。調理室との隣接でカウンター越しに調理室が見える明るい部屋になっています。食育計画に基づくクッキングの回数も多く、給食室との関わりを意識的に取り入れています。子どもたちが食材の準備をした食事を楽しむ姿も観察しました。食器は丁寧に扱うことを意識できるように陶器のものを使用しています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
(コメント)	ランチルームと調理室が対面で栄養士と子どもたちの距離が近く喫食状況がわかり、食事中も対話をする環境が整っています。毎月の誕生日会にはケーキをクラスで作り、その月の旬の果物を使っています。月に1回、世界の料理、郷土料理を提供し、栄養士からその国の文化や食べ物について話をしています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
(コメント)	日々の子どもの様子を連絡帳で知らせ、送迎時に対話をして情報交換をしています。クラス懇談を年2回、個人懇談を1回行い保育方針や子どもの発達について保護者と相互理解を深めています。保育参観から保育参加に変更しています。当機関の保護者アンケートには理解不足の声もあがっています。今後保護者に保育参加が理解されるような取組みの工夫や理解を求めることを期待します。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
(コメント)	玄関に意見箱を設置しています。担任と保護者との信頼関係を深めるため、登降園時や懇談、そして親子遠足等取組みをしています。今後、保護者への支援について職員で議論を深め、取組み方法の工夫や周知をすすめることを期待します。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
(コメント)	虐待対応マニュアルを作成し、虐待の種類や虐待の発見のポイントについて学び、虐待か否かを判断し対応する場合のフローチャートを整備しています。着替えの時には身体的虐待の疑いがないか注視しています。何か問題があった場合は行政区保健福祉センター子育て支援室やこども相談センターに連絡し情報提供などの連携をするようにしています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
(コメント)	年1回自己評価シートに基づき自己評価を行っています。各クラスの目標を月ごとに決め、振り返りを行い、保育の改善や専門性の向上に繋げるように取り組んでいます。今後、保育士の自己評価を保育所全体の保育実践の自己評価につなげるようにすすめることを期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	入園時に体罰について禁止を説明しています。職員の就業規則にも明記し、職員が研修に参加し研修報告書を記入しています。また、園で報告書を回覧したり会議で研修報告を行っています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	桜川保育園保護者
調査対象者数	70世帯
調査方法	当機関の作成した保護者アンケートをWebで回答

利用者への聞き取り等の結果（概要）

46世帯、65%の保護者から回答が寄せられました。回答者の43.5%は通園経験3年以上、26.1%は通園経験3年以内、30.4%が1年以内の保護者です。質問19項目に対して「はい」「いいえ」「どちらともいえない」の3択で回答していただきました。

高い満足度（「はい」が80%以上）の項目は以下の7項目です。

・「保育内容」（82.6%）・「職員の子どもへの対応・態度」（82.6%）・「ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られている」（89.1%）・「防災対策や安全対策などの説明」（80.4%）・「感染症の予防対策や発生時の対応」（80.4%）・「食物アレルギー対応」（89.1%）とりわけ・「給食、おやつなどの食事内容」については97.8%の保護者が満足しています。この項目への意見も「和食中心で毎日おいしく食べている、味が好きでよく家で作ってと言われる、いつも美味しい給食で助かっています」など多くの保護者が積極的に評価しています。ただ関連項目の・「給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されているか」に対しては、15.2%の保護者が「いいえ」と答えています。幼児期になると連絡帳が無くなる点も考慮し、「食べ具合」に対する必要に応じての連絡方法の工夫を期待します。

満足度が低い（「はい」が50%以下）項目は以下の2項目です。

・「苦情解決第三者委員に相談できることを知っているか」（43.5%）・「保護者同士の交流やつながり」（43.5%）で、苦情解決第三者委員については、「いいえ」が「はい」と同率の43.5%なので周知の点での課題があると言えます。一方、保護者同士の交流やつながりについては「どちらともいえない」が39.1%あり、園の行事などの参加をきっかけとして交流やつながりが生まれる可能性があります。・「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足」している保護者の方は69.6%おられるので、園として保護者同士の交流やつながりを深めることも意識した行事などでの働きかけを期待します。

・「ご家庭でのお子さんの様子などについて、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて十分伝えられていると感じる」の項目において71.7%の保護者が「はい」と肯定しているのに比して・「園での日々の保育の様子について、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えてもらっていると感じる」は、58.7%の保護者の肯定にとどまっています。子どものことを伝えられているが、伝えてもらっていないと感じる保護者の方が多い点を配慮した関わり方の工夫を期待します。